1次スクリーニング結果(案)

資料43-2-2-1

2020-10-29 技術基盤課

種類			スクリーニ	ニング基準			暫定	二次へ	計
性規	1	2	3	4	(5)	6	首化	一次へ	ĀΓ
RIS U.S. NRC Regulatory Issue Summaries	0	0	0	0	0	0	0	0	0
GL U.S. NRC Generic Letters	0	0	0	0	0	0	0	0	0
BL U.S. NRC Bulletins	0	0	0	0	0	0	0	0	0
IN U.S. NRC Information Notices	0	0	0	0	0	0	0	0	0
IRS IAEA International Reporting System	1	23	8	2	7	0	0	0	41
IRSRR IAEA Incident Reporting System for Research Reactors	0	0	0	0	0	0	0	0	0
FINAS IAEA Fuel Incident Notification and Analysis System	0	6	0	0	0	0	0	0	6
国内 法令報告書、保安検査報告 書、ニューシア	1	8	0	0	4	0	0	0	13
INES IAEA Nuclear Events Web-based System	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	37	8	2	11	0	0	0	60

技術基盤課 スクリーニング基準 原子力施設・原子力安全に関する情報で はない場合。 当該事業者におけるソフト面の誤りに起因 する設備・運転保守不良等であり、教訓を取 り入れるとしても、事業者による取り組みの 範囲にとどまる場合。 設備に原因がある事象であり、我が国の 原子力施設とは設備構成や運転条件が異 なる場合。もしくは、我が国にはないサ イト条件等に起因する場合。 設備に原因がある事象であり、我が国で 4) は規制要求又は事業者の取り組みにより 、対策が取られている場合。 当該国において軽微な事象とみなされる 場合など、原因や教訓等有意な情報が得 | ⑤ られない場合。ただし、原因や教訓等を 含む情報や傾向分析情報が得られた際に は、新たにスクリーニングを行う。 原子力規制庁内で既に検討が開始されて |⑥ いる場合。ただし、検討状況はフォローする

₩ 🗆	lil to	ing are	50 AT C	10.11		1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8854			2020-05-07	事務局 補足	情報		2019-07-22 に、カナダのピッカリング原子力発電所にて、大量の藻類が取水口をふさいだため、定格運転中の4基の原子炉が手動停止された。4基とも安全停止状態にあり、数日中に運転再開する予定である。公衆、従事者、環境の安全に影響はなかった。(カナダ原子力安全委員会事象報告から抜粋)
カナダ原子力安全委員会事象報告	2019-07-22 発生事象						ら抜粋) 本件が問題視しているのは、前日も藻類流入により藻類対処手順を実行したが、不完全だったことと、取水口の異常事態時に外部電源に係る計画試験を中止しなかったこと。前者は運転経験の反映が不十分だったこと、後者は試験停止権限のあるシフト長の問題認識不足が根本原因とされている。取水口に大量の藻類等が流入した際の運転対応が適切でなかった事例であることから、上記基準によりスクリーニングアウトとする。 なお、国内でも、取水口に大量の藻類やくらげ等が流入した際には、循環水ポンプをらげ等が流入した際には、循環水ポンプをらば原子炉を手動停止し、藻類等の流入を低減させる。その間に、スクリーンなどから藻類などを取り除く。
赤点線枠内は 決めにより公員	国際機関との取り 国 できません。						

RS8859 2020-05-08 事務局 ② 2 本件は、原子力発電所の定検後 福足情報 本件は、原子力発電所の定検後 福足情報 海程で行う試験時に、核数の交換 大阪に用いられている複数の 故障。故障原因は、乏核中に予解 め交換した当該座断器の可動場 品だったこと。複数の不良が発生 因子は、安全関連機器のコンボー交換は、同じ定検中に複数系統 行わないルールを遵守しなかった でしなかった でしなかった でしなかった でしなかった でしなかった でした。 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪	W []	hi A	Ann are	- A	10 V		1	次スクリーニング
通程で行う試験時に、複数の安之が近常動作しなかった事例で表際系統に用いられている複数のが故障。故障原因は、定核中に予防め交換した当該遮断器等の可動接品だったこと。複数の不良が発生因子は、安全関連機器のコンパー交換は、同じ定核中に複数系統行わないルールを遵守しなかった原因は、予備部品数でいたので、無思慮に支地を対象が行わないルールを遵守しなかった原因は、フンパーネント交換で、いまつので、無思慮に支援を対していまった。複数不同根本原因は、コンパーネント交換で、「リスク管理(故障必管理)を変更したこと。複数不同根本原因は、コンパーネント交換で、「リスク管理(故障必管理)を変更したこと。複数不同根本原因は、コンパーネントで表で、リスクで理し、故事があったと推測される。事業者の調達管理、保全計画、調評価を含む統合マネジメントに課ことから、上記の基準によりスクリアウトとする。なお、本情報は国内原子力発電、JANSI とも共有している。さらし、JANSI が参加する OCCONNEA	番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	
げられており、新たな有意な情報		国際機関との取り	概要	受領日 2020-05-08		2		本件は、原子力発電所の定検後の再起動過程で行う試験時に、複数の安全関連ポンプが正常動作しなかった事例である。直接原因は、それらポンプに給電する非常器の故障。故障原因は、定検中に給複数の部器の故障。故障原因は、定検中に場談の予防保全のため交換した当該複数の不良が発生した当ちでかったと。複数の不良が発生した当時では、安全関連機器のコンポーネントの交換は、同じ定検中に複数かかたこと。複数から、無思慮に交換ステルとスコープを変更したこと。複数不良発生の根本ので、無思慮に交換ステルとスコープを変更したこと。複数不良発生の根本原因は、コンポーネント交換にあたって、リスク管理(故障影響評価など)があったと推測される。事業者の調達管理、保全計画、変更影響評価を含む統合マネジメントに課題があることから、上記の基準によりスクリーニング

							1 次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8910			2020-06-18	事務局	2	_	本件は、原子力発電所の格納容器スプレイ 設備で、カメラを用いた配管内目視検査を
				補足	.情報		行った結果、異物や粒状の汚れを発見した
							ことと、その異物の影響で格納容器スプレイの一部が閉塞したと想定しても、安全機
							能は果たせたと評価されたことを報告する ものである。なお、異物混入の原因は特定
							されていない。
							国内原子力発電所では、建設時に、配管開口部の養生、目視による確認といった異物管理に加えて、プロセス配管は通水(フラッシング)により、異物を除去している。スプレイノズルのように通水が難しい場合は、空気を流してつまりがないことを確認する。
							国内では、異物管理が適切に実施されていることから、上記の基準によりスクリーニングアウトとする。
							格納容器 スプレイ
							https://www.asme.org/wwwasmeorg/media/resourcefiles/events/nuclearcodesstandards/2014pragueworkshop/duspiva.pdf
赤点線枠 <mark>内は 決めにより公開</mark>	1 :国際機関との取り 開できません。						

	M 5						1 次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8924			2020-06-18	事務局	2	_	本件は、建設中 PWR プラントにおいて、原子 子炉系に先行して建設・試験を完了した
				補足	情報		タービン系の冷却水配管系統と補助冷却水 ┃
							配管系統において、腐食箇所が見つかった ことを報告するものである。腐食の直接原
							因は、防食用のエポキシ塗装やゴムライニ
							ングが規定より薄かったことと、プラント稼働前なのでカソード防食システムを稼働さ
							せていなかったこと。寄与因子は、当該冷
							却水配管系統の水抜きを行なっていなかったこと。根本原因は、プラントの稼働開始が
							当初計画より大幅に遅れたこと。
							建設中プラントにおける設備維持管理の問題です。
							題であることから、上記の基準によりスク リーニングアウトとする。
							なお、国内では、原子カエネルギー協議会が、「安全な長期運転に向けた経年劣化管
							理の取組」を主要テーマに掲げ、原子力産
							業界における取り組みの充実を図っている。この取組には、以下の3項目が含まれ
							ている。①プラント長期停止期間中におけ
							る保全、②設計の経年化管理、③製造中止 品の管理。
							http://www.atena-j.jp/news/200731.html
赤点線枠内は 決めにより公開	国際機関との取り						
大のハーより公用	りてさません。						

						1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8932			2020-06-08	事務局	2	2	本件は、PWR プラントの炉物理試験中に 制御棒の過度の引き抜きを行い、熱出力を
			関連情報として	補足 IAEA NEWS		NSSC のプレ	急上昇させてしまった事象である。さらに、運転員らは技術仕様の運転制限に従わ
			スリリース(201 NSSC のプレス				ず、原子炉を緊急停止しなかった。安全シ
			テップから 100	ステップまで制	御棒を引き抜し	ハた原因は、	ステムと機器は自動作動し安全機能は適切に維持された。
			当時の勤務者はいて判断したたり 算していたが、た。原子炉次長を補完する教育	め。原子炉次: 調査団による記 は原子炉の起	長は反応度を-(平価値は+390.3 動経験が初め	697pcm と計 3pcm であっ てであり、これ	直接原因は、不適切な操作により制御棒クラスタに偏差が生じ、調整のために 100 ステップまで引き抜いたことである。根本原因は、安全性よりも計画されたプロセスの実行を重視するという事業者の組織文化であ
			操作していたの 免許者の指示・				る。
			れた工程期間の 延長された場合 の問題があった。	の遵守が優先社 に発電所の評	見される慣行や	、整備期間が	事業者のマネジメントの問題であることから、上記の基準によりスクリーニングアウトとする。
			f				
	国際機関との取り						
決めにより公開	引できません。 		L				·

FINIAC 桂却	JH . 反	490 (255	平位 口	+0.1/		1	次スクリーニング
FINAS 情報	件名 	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
FINAS289			2020-06-18	事務局	2	2	本件は、再処理施設のグローブボックス内
				補足			での作業中に、鋭利物が保護手袋を突き破
				INES2017-	02(既報告)		- って、作業員の手を通して年間最大被ばく - 限度を超える内部被ばくを被った事例であ
			https://	www.nsr.go.jp	/data/0002135	41.pdf	る。原因は、鋭利物があるとは思わず作業
			2017年2月5	日、英国セラス	フィールドの再処	1理施設におい	しため。鋭利物はグローブボックス内環境
			て、放射能レベ				による劣化・損傷で形成されたと推定されて
			を空にする通常				<i>+ </i>
			器を動かすこと				を行ったことが寄与因子。
	けがと個人汚染		がらなかった。 た。その作業に				教訓:放射性物質を扱うグローブボックス内
事象報告	の結果、作業員 が線量限度を超		まれる。その際				しか週市ド末でリノ际は、尹川にノヘノ町
四半期)	える被ばく		正しい位置に置	. •			1 9 ることが里安じめる。
	72 0 12/10 (どけようとした。	ときに、鋭い痛	みを覚え、保健	物理医に連絡	
			した。				たことから、上記の基準によりスクリーニン
			作業員は傷を	負い、そこから	内部被ばくした	:。作業員は二	グアウトとする。
					、グローブボック		
					(耐切創グロー		
					は約 80 mSv と		
			れは、実効年間]全身許容線重	፤の 4 倍でめる。	•	
				少	(2017 年第 1 [四 华 #8/	
					(2017 平寿 11 uarterly-stat/20		
			けがと個人汚刻				
			(2017-02-05 🕏	発生、INES-2)			
			事象:ロータリー				
			ンプを空にする				
			まず、サンプか				
			サンプ満タン警 ローブを取り外	1000			
					こ。フローフを ルをどけた時、		
			に鋭い痛みを原				
			は突き抜けて	手に傷を負った	とともに内部を	すばくのおそれ	
			があった。				
			この作業では、	追加の保護具	()着用は要求	されていない。	
			作業員は除染				
			もどり、類似事	家の再発防止(のため手順が変	更された。	
122-122-122-123	:国際機関との取り						
決めにより公開	骨できません。						
l .		L	<u></u>				1

						1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
国内 2019-41	柏崎刈羽原子力 発電アン ・	2019-07-18、タービン建屋の計装用圧縮空気(IA)系・所内用圧縮空気(SA)系室空調機械室水密扉にて、扉下部のロック機構が出てこない状況が確認された。なお、上部ロック機構にリミットスイッチが設置されているため、制御盤への表示、ブザーの鳴動に支障はない。ただし、上部のロック機構のみで閉鎖している状態のため、期待される水密機能を発揮できない可能性がある。直接原因:下部カンヌキの故障。故障原因:内部部品を解体した際に上下シャフトを連結させるキー部分を組み込み忘れたため。根本原因:当該水密扉の内部部品の解体作業を実施した際に、部材組込み忘れ防止対策(チェックリスト等)を施さなかったため。再発防止対策:チェックリストを使用する。	参考情報:NUC 水密扉不良事業 12515M: 柏崎 建屋非管理区域 について 12518M: 柏崎 階南西側入口 12967M: 駆動 12960M: シャス	は以下の6分別羽原子力発域連絡通路水外羽原子力発域連絡をよった。 以羽原子力機器をはいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。	② 情報 いる当該発電 中である(2020- 電所 6/7号 密扉の上部ヒン 電所第5号機 構不良について 破断による水密 よる水密 よる水密	所 5-7 号機の 07-16 現在)。 機コントロール ジ部動作不能 原子炉建屋1 で 原子炉建屋が で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	本件は、水密扉のロック機構の故障事例である。原因は、分解点検の際の部品戻し忘れ。根本原因は、チェックリスト等のヒューマンエラー防止ツールを使用していなかったため。事業者の保全作業管理の問題である。したがって、上記の基準によりスクリーニングアウトとする。なお、本件に関して、事業者面談(令和2年10月5日)を実施し、故障原因を明確化した。本件の原因は、原子力規制委員会一般連絡文書(NRA-Cc-15-002)「株式会社イトーキ製の水密扉からの漏水の可能性に係る報告」を受け、当該水密扉の解体点検を実施した後、内部部品の組み込み忘れによる「施工不良」である。扉開閉頻度も低く既報とは異なる原因である。扉開閉頻度も低く既報とは異なる原因である。正開閉頻度を表が、チェックシートを準備し、各部品の解体及び組み込みが確実に実施されていることを確認すること。面談録: https://www2.nsr.go.jp/data/000330449.pdf NRA-Cc-15-002: https://www.nsr.go.jp/data/000102903.pdf

₩ 🗆	lil to	log are	EAT	10 V		1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
	柏崎川 6/7号 コントロの 大で アウルで アウルで アウルで アウルで アウルで アウルで アウルで アウル	点検により、内部のシャフトが破断していることが確認された。ただし、当該シャフトを取り外しても、扉閉鎖状態は維持され、水密機能及び防火戸機能は喪失していなかった。シャフト破断原因:「部材形状に起因する応力集中」により、シャフト部分が「疲労破壊」したと推定される。応力集中により、部材に作用する応力が2倍程度増大していたと推定される。	参考情報:NUC水 12515M: Mi 理 に 12515M: 理屋につい 12518M: 理	象は別連 別連 別車 のののののののの	② 情報 (2020年 100年 100年 100年 100年 100年 100年 100年	.07-16 現 の でで<	本件は、水密扉の開状態示すブザーが誤作動した事例である。原因は、ブザー鳴動に係るシャフトが破断していたため。シャフト破断原因は、応力集中部の疲労破壊。当該扉の水密機能及び防火戸機能は喪失していない。 本件に関して、事業者面談(令和2年10月5日)を実施し、シャフト破断原因を明確化した。 原因:既報の水密扉不良と同様に、高い頻度の扉開閉に伴う内部部品の疲労破壊。再発防止対策の検討中に生じた事象である。その後、内部部品の材質及び形状変更等、開閉頻度に依存しない再発防止対策を実施した。

	III des	lor	- AT -	le u		1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
/2019-002	意図しない画源との連門を を を を を を を を を を を を を を	2019-02-23、米国のハッチ-2 号機(BWR、883MWe、冷温停止中)の冷却材喪失/外部電源喪失事象のロジック機能試験において、2C 非常用ディーゼル発電機が起動し、2G 非常用母線に接続された。その後、復電操作として、給電されている 2G 非常用母線と外部電源を並列化するために 2C 遮断器を投入したところ、直ちに 2C 遮断器と 2C 非常用ディーゼル発電機の出力遮断器の両方が自動開放された。さらに、1 号機の 1C 及び 2C の起動変圧器に外部電源を供給する遮断器(Power Circuit Breakers)も自動開放された。これにより、定格運転状態の 1 号機の外部電源1系統が動作不能になった。また、母線の停電を検知した為、2C 非常用でィーゼル発電機の出力遮断器は自動で再投入され、電圧レギュレーターが損傷した。安全評価:非常用電源の区分 I は待機状態にあり使用可能であった。崩壊熱除去システムは他の電源により給電力であった。崩壊熱除去システムは他の電源により給電力であった。が力機能は維持された。また、1 号機の全ての非常用ディーゼル発電機は運転可能であったことから、安全性への影響は小さい。 直接原因:新調された 2C 起動変圧器の配線を誤って接続していたため、外部電源との並列化の際に位相が 120 度ずれていた。 根本原因: 2C 起動変圧器へ接続する電線管の配線図が間違っていた。また、作業後の確認作業においても、新しい配線の取り付けの確認のみであり、回路全体の検証は行われなかった。 是正措置: 2C 起動変圧器の誤配線を修正するとともに、回路全体の機能検証試験が行われた。別途実施中の劣化した電源系統の工事に対する独立の検証作業をした。水平展開として新たに設置された他の変圧器についてもレビューを実施した。	1号機動定用		では、	(UNIT 1) (UNIT 2) WER BUS 1B 4160V DG 1B 10 B 2F BUS 1B 4160V	本件は、冷温停止中の BWR における外電喪失の試験において、非常用ディーゼル発電機(EDG)の起動後に外部電源を並列化しようとしたところ、外部電源が遮断された事象である。崩壊熱除去システムに問題は無く、他号機の EDG が利用可能であったことから、安全性への影響は小さい。直接原因は、起動変圧器の配線の誤りにより、EDG と外部電源との位相が 120 度ずれていたことである。根本原因は、起動変圧器の配線図の誤り及び回路の検証不備である。 当該事業者のマネジメントの問題であることから、上記の基準によりスクリーニングアウトとする。 外部電源 外部電源 上記の基準によりスクリーニングアウトとする。 外部電源 上記の基準によりスクリーニングアウトとする。
決めにより公開			https://www.nr	,		,	

番号 件名 概要 受領日 担当 基準/2次 INES 処理 IRS8855 2019-04-11、米国カトーバ1号機(PWR、1140 MWe、定 2020-05-07 事務局 ③ - 本件は、補助給水ポン	結果
格運転中)にて、18 電動相的終水 (MDAFW) ポンプのビアトラウビアトラウンオンブがより (ADAFW ポンプに対しては重接不能となった。このとき、18 MDAFW ポンプに対しては重接不能とす。 していない。 場族サンプボンブが実力は、その羽根車を移埋して、 (5-01 に供用再開した。 事後の補助産産浴 共計算によると、外部電源東失し同時に給水ラクンは、その羽根車を移埋して、 (本) 有数の (ADAFW ポンプに対していて、 (本) が (ADAFW ボンブが返り、 (ADAFW ボンブが運転不能となる・ (ADAFW ボンブが返り、 (ADAFW ボンブが運転不能となる・ (ADAFW ボンブが返り、 (ADAFW ボンブが運転不能となる・ (ADAFW ボンブが返り、 (ADAFW ボンブがどの、 (ADAFW ボンブが返り、 (ADAFW ボンブがどの、 (ADAFW ボンボンがどの、 (ADAFW ボンボンがどの、 (ADAFW ボンボンがどの、 (ADAFW ボンボンがでの、	る PWR プラントにお ナンプの水を排出する ナンプの水を排出する では、1000 は は、1000 は は、1000 は は は は は は は は は は は は は は は は は は

# F	111 . 77	log are		10.44		1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8856			2020-05-07	事務局	3		本件は、原子力発電所(2014年報告)と研究児(2016年発生)の警報に関わる I&C
	国際機関との取り			補足			究炉(2016年発生)の警報に関わる I&C 設備で用いられている特定メーカー製の特定モジュールの複数で故障が見つかったことを報告するものである。モジュールの故障の原因は、使用されているを経年の選問では、改造モジュールや対策を含力が加わったことり、誤警報が発信するが、安全上重要度の低い警報か一般に限定されているため、本故障の安全重要度は低い。特定メーカ製の特定モジュールの故障報告であることから、上記基準によりスクリーニングアウトとする。

	<i>III I</i>	lor	- AT -	la str		1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8857			2020-05-08	事務局	2	_	本件は、原子力発電所の非常用ディーゼル
IR\$8857			2020-05-08				
	国際機関との取り						
決めにより公開	開できません。 						

						,	1 次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
番号 IRS8858	件名	概要	受領日 2020-05-08	事務局補足	基準/2次 ③		処理結果 本件は、PWR 蒸気発生器(SG)の伝熱管 渦電流探傷試験(ECT)にて、2017 年と 2018 年に比較的指示が多く見つかった報告(IRS8779)について、2019 年に実施された ECT の結果をもとに、情報更新するものである。なお、前回も今回も伝熱管の漏えいはない。 比較的指示が多く見つかった原因:①従来型 ECT 方法では、検出されない欠陥が見つかった。②従前は特定されていなかった。②従前は特定されていなかったためである。また、一次冷却材の水化学に関する監視にも課題があった。 国内 PWR では、本件と異なる ECT 方式(例:インテリジェント ECT*)を採用し、SG 伝熱管の材質も異なるとともに、水化学に関係する運用、監視も異なることから、上記の基準によりスクリーニングアウトとする。 *1 従来の ECT に使用してきた装置と同等の検査速度で、欠陥の検出性を一層向上させた探傷検査装置。伝熱管全周を 24 組のコイルで分割して検査しており、伝熱管の傷
<u>赤点線枠</u> 内は 決めにより公覧	:国際機関との取り 開できません。						コイルで分割して検査しており、伝熱管の傷による渦電流の変化を各コイル毎に捉えることができ、従来の装置と比べ、局所的な傷に対する検出精度が優れている。 https://www.nsr.go.jp/data/000174560.pdf

w. C	hi ba	ing ar-	E.A. C.	10 V		1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8860			2020-05-08	事務局	5	_	本件は、原子力発電所においてタービン発電機の 100%負荷遮断により、原子炉自動
				補足	情報		停止した事例である。負荷遮断後、プラントの機能は正常に作動した。負荷遮断の原因は、発電所敷地内の変電所に敷設されたケーブルトレイ火災の影響で、主変圧器と変電所の間の遮断器が開放したため。火災の発生原因は未特定。 外部事象による負荷遮断に対して、プラントが設計通り応答したことと、変電所火災の原因が未特定であることから、上記の基準によりスクリーニングアウトとする。
赤点線枠内は 決めにより公開	国際機関との取り 昇できません。						

IRS8861 2020-05-12 事務局 ②								1 次スクリーニング
#記されている。 # 2	番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
##正理報 まで、	IRS8861			2020-05-12	事務局	2	_	本件は、原子力発電所の非常用ディーゼル
法 5.線 株内 1 国際機関 2 の取り	IRS8861			非常用 発電 (機械式過速 http://www.r	ボイーゼル 機 (C) ・ 接停止用) ・ 参考図 E nucia.jp/nucia/	情報 機械式過速度停止 所 グストン DG 始動空気系 (download/file? F%F3%8B%B	始動用電磁弁 装置 電気式は速速度停止 系統概略図(本 ffileId=3491& 5%90%7D+C	発電機(EDG)が試験において過速度停止装置が働いた事例である。原因は、当該EDGの始動空気系統に用いられている始動用電磁弁のパイロット弁が部分開状態で固着したため、始動空気が送られ続けたため。固着原因は、保守点検時に不適切なグリースが用いられ、それが経年劣化で硬化したため。根本原因は、運転/保守マニュアルに示されたグリースの仕様が不正確だったため。事業者による調達管理、運転保守管理に課題があることから、上記の基準によりスクリーニングアウトとする。
かに球性内は国际機関との取り 決めにより公開できません。								

w. 🗆	lil to	ing are	E.A. C.	10 V		1	次スクリーニング	
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果	
IRS8862			2020-05-15	事務局補足	2 情報	1	本件は、燃料取替え停止中の原子力発電 所にて、送電網からの誤信号によって非常	
				補足	_			
赤点線枠 <mark>内は</mark> 決めにより公開	 国際機関との取り できません。							

						1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8863			2020-05-15	事務局	2	0	本件は、原子力発電所の非常用ディーゼル
				補足			発電機(EDG)の負荷試験において、送電 系統に併入した際に励磁システム保護回路
			発電機の運転				が作動して試験できなかった事例である。
			出典: <u>https://ww</u> 02_01/_icsFile				発電所の安全性に影響はない。保護回路 作動原因は、負荷試験を行うにあたり、
			発電機の運転(運転)と電力系				EDG の自動電圧制御(AVR)の運転モードを、単独運転モードから連系運転モードに変更しなかったため。根本原因は、EDG 試
			界	磁電流→増		圧一定 置圧に依存)	験要領書に AVR 運転モードを適切に切り 替えることが記載されていなかったため。寄 与因子は、当該 AVR が更新されたが、運
			発電機電圧	負荷	無効電流	荷	転員も要領書作成者も更新内容を理解していなかったこと。
			増	□	↓ ■ 増	、界磁電流 →増	事業者による変更管理に課題があることから、上記の基準によりスクリーニングアウトとする。
			G 発電機		G 発電機		
					連系運 運転と連系運転 第子電圧を 計		
			介して検出し、 整して電圧を制	電圧設定器との			
			A\ 設定値	/R 電圧 (+)	「界磁電流 」	端子電圧	
			増減指令	設定器 (一) 調整	発電機	
			 参考[後能の制御ブロ	ック図	
				VT 電圧検比	<u> </u>		
			С	TE [AVR 励 電	兹	
赤点線枠内は 決めにより公開	国際機関との取り 昇できません。		(G 界磁			
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				参考図 AVF	R概略単線図		

	tot de	los -v-	- AT -	le vie		1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8864			2020-05-15	事務局	2	_	本件は、PWR プラントの通常停止過程に おいて、蒸気発生器(SG)蒸気、終水ミス
IRS8864			2020-05-15		情報		本件は、PWRプラントの通常停止過程において、蒸気発生器(SG)蒸気―給水ミスマッチ信号等により自動原子炉停止した事例である。外部への放射性物質の放出はない。ミスマッチ信号の原因は、タービンバイパス制御弁の急開による蒸流量の変動。急開原因は、当該制御弁の不良により弁体動作が不連続となったこと。弁の不良原因は未特定であるが、製造欠陥もしくは保守不良と類推される。なお、SG水位低設定値等にも誤りがあった。事業者、当該弁製造者による品質管理、運転保守管理に課題があることから、上記の基準によりスクリーニングアウトとする。
赤点線枠内は 決めにより公開	I 国際機関との取り 閉できません。						

	<i>III. P</i> 2	lor ar-	- A	10 V		,	1 次スクリーニング	
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果	
IRS8865			2020-05-14	事務局	2	_	本件は、2系統ある主蒸気ラインの片方が 部分閉止したために、原子炉が緊急停止し	
				補足	.情報		た事象である。安全保護系に問題は無く、	
							原子炉は通常の停止状態に移行し、環境 への放射性物質の放出はなかった。	
							直接原因は主蒸気隔離弁の故障(弁脱落)	
							である。根本原因は、当該弁の交換部品の 製造不良である。	
							交換部品の調達管理の不備であり、事業者 のマネジメントの問題であることから、上記	
							の基準によりスクリーニングアウトとする。	
去占绝+b,由/+	国際機関との取り							
<u>赤品緑件</u> 内は 決めにより公開								

						,	1 次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8866			2020-05-14	事務局	2	_	本件は、1次冷却材ポンプの封水系統の出口配管から放射性能を含む水が漏えいした
				補足			国配管から放射性能を含む水が漏えいてた。 事象である。建屋内の線量率に大きな変化は無く、放射性物質の環境への放出は無かった。
							直接原因は、当該配管のフランジ溶接部に 亀裂が発生したためである。根本原因は、 当該配管が他の配管と干渉しており、原子 炉の運転に伴い強い振動が生じたことによ る疲労である。
							配管施工における取り回しの不備及び検査 プログラムの不備であり、事業者のマネジメントの問題であることから、上記の基準によりスクリーニングアウトとする。
赤占線松内什	国際機関との取り						
決めにより公開							

						,	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8868			2020-05-20	事務局	3	_	本件は、運転中及び建設中のプラントにお いて機器の固定に使用されているコンクリ
				補足	!情報		ートアンカー(CEA)の一部に欠陥が報告さ
							れた事象である。地震等の外力により機器 が倒壊する等、安全機能に影響を及ぼす可 能性がある。
							直接原因は、一部のロットの CEA において製造不良によりコンクリートとの固定力が不足することである。
							根本原因は当該 CEA のメーカーの品質管理の不備である。
							国内プラントにおいては、当該ロットの CEA は使用されていないことから、上記の基準によりスクリーニングアウトとする。
赤点線枠内は 決めにより公開	国際機関との取り 開できません。						

						•	1 次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8869			2020-05-20	事務局	5	_	本件は、建設中の PWR プラントにおいて、 格納容器内燃料取替用水タンクのドレン配
				補足	情報		管に対し、建設仕様に定められた放射線探
							傷試験ではなく耐圧試験を実施してタンク 底板ライナーを変形させてしまった事象で ある。
							直接原因は、ライナープレート裏側に、想定されていない圧力が加わったことである。根本原因は、ドレン配管溶接部の試験方法の確認を怠り、先行機で実施した試験方法を踏襲したためである。
							有意な教訓等が得られないことから、上記 の基準によりスクリーニングアウトとする。
+ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +							
赤点線枠内は決めにより公開	国際機関との取り 開できません。						

						1	1 次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8870			2020-05-20	事務局	3	_	本件は、韓国の試運転中の PWR プラント
				補足	.情報		ーにおいて、複数の非常用ディーゼル発電機 の燃料噴射ポンプの欠陥が判明したことを
							報告するものである。
							直接原因は、燃料噴射ポンプ部品スプリングの材料不良である。根本原因は、当該機器メーカーの調達管理の不備である。
							国内プラントにおいては、韓国からの部品 の供給は受けていないことから、上記の基 準によりスクリーニングアウトとする。
赤点線枠内は 決めにより公開	国際機関との取り 開できません。						

							1 次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8871			2020-05-20	事務局	5	_	本件は、定格運転中の PWR において、常用系給電ライン遮断器が誤作動により開放
				補足	.情報		一
							直接原因は、当該遮断機の制御 I/O カードの回路の短絡である。根本原因の報告は無いが、異物の混入によるものと推定される。
							原因や教訓等有意な情報が得られないこと から、スクリーニングアウトとする。
赤点線枠内は 決めにより公開	 :国際機関との取り 昇できません。						

					1	次スクリーニング
番号件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8872		2020-05-20	事務局	(5)	_	本件は、試運転中の PWR プラントにおいて、意図しない蒸気発生器の水位高により
			補足	情報		- 原子炉が自動停止した事象である。
						直接原因は、主給水制御弁の位置コントローラーのスプールの固着により、蒸気発生器の主給水制御弁が閉じなくなったためである。根本原因の記載は無いが、当該コントローラー制御用圧縮空気へ異物が混入したためと推定される。
						有意な教訓等が得られないことから、上記 の基準によりスクリーニングアウトとする。
			AUXILIAR FEEDWATE REGULATINI VALV	ATMOSPHE	(5-2) MSIV close	d ♦ (1) power escalation
赤点線枠内は国際機関との取り 決めにより公開できません。		(4) SG Level High (92. (6) AFWP(SG Level	CONDENSATE STORAGE TANK AUXILIARY FEEDWATER PUMP 9% NR)) AUXILIARY FEEDWATER REGULATING VALVE I 原子炉トリップ vww.kins.re.kr	#2 #2 #2 #2 #2 #2 #2 #2 #2 #2 #2 #2 #2 #	MAIN STEAM ISOLATION VALVE TO THE PUMP PUMP PUMP PUMP PUMP ING	URBINE ONTROL MAIN STEAM DISCHARGE VALVE URBINE PURBINE PURBINE CONDENSER CONDENSATE PUMPS PEEDWATER HEATERS ONOMIZER)

						1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8884			2020-05-20	事務局	2	_	本件は、建設中の PWR において、代替交
				補足	.情報		流ディーゼル発電機の改修工事の際に、室 外壁の掘削作業で燃料関係の配管を破損
							させた事例である。
							直接原因は、埋設された配管に気づかずに コアボーリングを行ったことである。根本原
							因は、埋設配管図面の確認不足と、低性能 な鉄筋検知装置の使用である。
							当該事業者の工事管理の問題であることから、上記の基準によりスクリーニングアウト とする。
赤点線枠内は 決めにより公開	国際機関との取り 昇できません。						

							1 次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8885			2020-05-20	事務局	5	_	本件は、建設中のプラントに納入されたター ビンロータについて、製造業者の検査官に
				補足	情報		_ よりショットピーニングが実施されていない
							ことが発見されたことを報告するものである。
							直接原因は、設計図への記載漏れである。 根本原因は、設計変更のクロスチェック体 制や記録システムの不備である。
							有意な教訓が得られないことから、上記の 基準によりスクリーニングアウトとする。
士 上 6户 + 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1							
赤点線枠内は 決めにより公開	国際機関との取り 引できません。						

	let de	los	- AT -	la de		1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8886			2020-05-20	事務局	5	_	本件は、建設中の PWR プラントの安全注
IRS8886			2020-05-20	事務局	5		
赤点線枠内は 決めにより公開	国際機関との取り 引できません。						

						1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
番号 IRS8889	件名	概要	フランジかパー フローティング シー・シー 大気側	カルシール構造され	② 情報 シールリンク 面 を(本事例のポン 異なる)	INES - ブリング スタフィン フグラフィン スタフィン の 変体側	
<u>赤点線枠</u> 内は 決めにより公開	国際機関との取り 引できません。						

						•	1 次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8890			2020-06-03	事務局	3	2	本件は、INES2019-03 の続報であり、仏国 の複数の PWR プラントにおいて、地震時
				補足	.情報		に EDG につながるホースや配管、ケーブ
							ルが隣接する構造物と衝突して損傷し、中 の流体が漏れ出たり、電気・信号が切れた
							りすることで、EDG 故障や火災となる可能性があることを報告するもの。原因は、それ
							らの PWR プラントにおいては、EDG 本体
INES2019-	非常用ディーゼ						(エンジンと発電機)が衝撃吸収ブロック上 に据付けられているが、それにつながるホ
03	ル発電機-耐震						ースや配管、ケーブルが隣接する固定され た構造物と干渉しないよう適切な距離をとる
	リスク						設計要求が欠如していたこと。
							国内原子力発電所では、EDG 本体を衝撃 吸収ブロック上に据付ける設計は採用され
							ていないことから、上記の基準によりスクリ
							ーニングアウトとする。
							INES2019-03: https://www.nsr.go.jp/data
							/000291226.pdf
赤点線枠内は	国際機関との取り						
決めにより公開							

	III de	los	- AT -	la de		1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8891			2020-06-03	事務局	4	_	本件は、PWR のタービン駆動補助給水ポンプ(TAFP)の定期点検において、軸受け
				補足	情報		- 温度高により運転不能と宣言され、調査の
							結果、異物により当該ポンプのタービン潤 滑油システムのダイアフラムポンプが閉塞
							していることがわかったので、その異物を取
							り除いて運転再開した後、次の燃料交換定 検時に、その潤滑油システム内の複数の場
							所で異物が再確認された事例である。結果 的に、約2年半、当該TAFPのタービン潤
							滑油システムに異物が混入していたことに
							なり、その期間は、当該 TAFP が動作不能 だった可能性がある。異物は保守作業布の
							切れ端とみられ、約2年半前の潤滑油交 換作業時に混入したと推定される。また、当
							該プラントのタービン潤滑油システムにはオ
							イルフィルターが具備されていない。さら に、オイル交換時に用いるファンネルからフ
							ィルタを取り外していた。
							国内 PWR のタービン動補助給水ポンプ潤 滑油システムには、フィルタまたはストレー
							ナが設置されている。また、保守作業時の
							異物管理プログラムが策定されている。さら に、異物発見時には、システム内に異物が
							残留していないことを確かめる。以上のこと から、上記の基準によりスクリーニングアウ
							トとする。
+ 60014 1							
赤点線枠内は 決めにより公開	:国際機関との取り 開できません。						
		<u> </u>	L				

						1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8894			2020-06-03	事務局	2	_	本件は、建設中 PWR のプレストレスト・コ
				補足	情報		ンクリート格納容器(PCCV)にて、ガンマテ ンドン(ケーブル)の構成材であるストランド
					2 本のグリッパーが欠落もしくは不完全であることが見つかった事例である。原因は、作業ミスと作業後の確認を怠ったことを偽って報告していたこと。根本原因は、作業員の経験不足と安全文化(疑問に持つ態度)の欠如とされる。事後、適切な是正措置を実施した。		
			(a)	Dome tendon	(b)		事業者及び作業業者の作業管理問題であることから、上記の基準によりスクリーニン・グアウトとする。
			Horizontal tendon Ga				
				納容器に使わ	れるテンドン、赤		
			<u>https://ar</u> <u>S0</u> アンカ	<mark>のアンカー部分</mark> <u>s.els-cdn.com</u> 02954931930)アンカー部分、 (本事例のもの n/content/image 04856-gr4_lrg.j 圧室 ごャッキシリ	ではない) e/1-s2.0- pa	
<mark>赤点線枠</mark> 内は 決めにより公開	国際機関との取り 引できません。		コンクリート ――――――――――――――――――――――――――――――――――――			グリッパー 1 1 1 1 1 1 1 1	
			参考図	ジャッキの例(本事例のもので profile/pdf/pres		

	=	ine	- 47 -	le di		1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8895			2020-06-03	事務局	2	_	本件は、建設中 PWR のプレストレスト・コ
				補足	情報		ンクリート格納容器(PCCV)にて、垂直テン ドン(ケーブル)にジャッキを使って張力を掛
			(a) Horizontal tendon	Dome tendon	(b)		けた際に、ケーブル構成材であるストランドの3本に十分な張力が掛かっていないことがわかった事例である。原因は、誤使用によりジャッキがストランドを適切に掴まなかったため。誤使用の原因は、作業員がジャッキの特性を知らなかったため。根本原因は、作業員の経験不足と安全文化(疑問に持つ態度)の欠如とされる。事後、適切な是正措置を実施した。
赤点線枠内は 決めにより公開	国際機関との取り Tできません。		参考図 (a)格 ンドンの例、(b) マテンドン(https://ar SC アン: コンクリートースー ストランペットシースー ストランドーブルイ ウ: 参考図	納容器に使われ 水平テンドンの カアンカー部分 s.els-cdn.com 02954931930 カーヘッド 緊張油 ボールッジ ジャッキの例((c)ドーム/ガン ではない) %1-s2.0- Og ンダケージャッキラム グリッパー (ドバィブ	事業者及び作業業者の作業管理問題であることから、上記の基準によりスクリーニングアウトとする。

							1 次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8896			2020-06-03	事務局	2	_	本件は、建設中 PWR のプレストレスト・コ
				補足	情報		
							注入したが、空隙が残った事例である。さら に、セメントグラウトが不十分であることに
							気がついた作業員が、独自の判断で対処し
							たが空隙は解消しなかった。空隙があると、 テンドンケーブルの構成材であるストランド
							が腐食から保護されないリスクがある。な
							お、事後措置で、空隙は埋められた。原因 は、そもそも準備したグラウト量が不十分で
							あることと、注入前にグラウト量を定量的に
							確認することを怠ったこと。根本原因は、グラウト注入作業用要領書にグラウト量の確
							認を要求していないこと。作業者と業者の 原子力安全文化にも課題があった。
							事業者及び作業業者の作業管理問題であ
							ることから、上記の基準によりスクリーニングアウトとする。
赤占線枠内け	国際機関との取り						
決めにより公開							
			1				

IRS8897 IRS8897 IRS8897 IRS8897 2020-06-03 事務局 ①								1 次スクリーニング
ルエンジンの製造における品質管理の合き報告するものである。製造者の用に要求事項と、事業者(認可取得者)のその間に相違があった。原因は、それらの違について、事業者と製造者の間の協終わっていないのに製造が進められため。事業者による検査、監督も実施できかった。事業者は、当該エンジンの受にに同意していない。 事業者と製造者の間の契約問題であるから、上記の基準によりスクリーニング	番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
神足情報 合を報告するものである。製造者の用い要求事項と、事業者(認可取得者)のその間に相違があった。原因は、それらの違について、事業者と製造者の間の協終わっていないのに製造が進められため。事業者による検査、監督も実施できかった。事業者は、当該エンジンの受けに同意していない。 事業者と製造者の間の契約問題であるから、上記の基準によりスクリーニング	IRS8897			2020-06-03	事務局	1	_	本件は、建設中 PWR 向け SBO ディーゼ
の間に相違があった。原因は、それらの違について、事業者と製造者の間の協終わっていないのに製造が進められため。事業者による検査、監督も実施できかった。事業者は、当該エンジンの受けに同意していない。 事業者と製造者の間の契約問題であるから、上記の基準によりスクリーニング					補足	情報		_ 合を報告するものである。製造者の用いる
違について、事業者と製造者の間の協終わっていないのに製造が進められため。事業者による検査、監督も実施できかった。事業者は、当該エンジンの受けに同意していない。 事業者と製造者の間の契約問題であるから、上記の基準によりスクリーニング								
め。事業者による検査、監督も実施できなかった。事業者は、当該エンジンの受けに同意していない。 事業者と製造者の間の契約問題であるから、上記の基準によりスクリーニング								違について、事業者と製造者の間の協議が
に同意していない。 事業者と製造者の間の契約問題である から、上記の基準によりスクリーニング								め。事業者による検査、監督も実施できな
から、上記の基準によりスクリーニング								
ρεσ φ								事業者と製造者の間の契約問題であること から、上記の基準によりスクリーニングアウ
								r 2 9 0 0
<mark>赤点線枠</mark> 内は国際機関との取り 決めにより公開できません。								

							1 次スクリーニング	
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果	
IRS8898			2020-06-03	事務局	3	_	本件は、建設中 PWR のオーステナイト・ス テンレス鋼配管の内表面に粒子(異物)が	
				補足	!情報		付着していることが見つかった事例である。	
							このまま使用されると、粒子が原子炉内に 流入、放射化され、従事者被ばくが高まるリ	
							スクがある。原因は、配管製造時に内表面 の研磨作業により発生した粒子が残ってい	
							ため。根本原因は、配管製造に対して、放	
							射線防護要件が適切に設けられていないこと。配管内面の表面仕上げ要求が厳しすぎ	
							たことも指摘されている。なお、当該配管内部は新たな表面仕上げ要求を適用して補	
							完作業を実施して措置した。	
							当該製造者ならびに事業者には、製造後に配管表面を洗浄する要求や、使用前に配	
							管内部を通水(フラッシング)する要求・プラ	
							クティスがないと推測される。これらの製造 者と事業者特有の問題と考えられることか	
							ら、上記の基準によりスクリーニングアウトとする。	
,								
赤点線枠内は 決めにより公開	:国際機関との取り 開できません。							
J. (5)1-0-7 ZI								

						1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8911			2020-06-18	事務局	⑤		本件は、建設中の原子力発電所において
赤点線枠 <mark>内は</mark> 決めにより公開	国際機関との取り		② 参考図	ディーゼルエン 本事例のものonden.co.jp/e	第5および第13ピストン 東海流配音 カスポンツ所 分見関所 クランクピンメタル クランクピンメタル クランクジャーナル	(車の例	非常用ディーゼル発電機の試運転機能試験を行った際に、エンジンから異音がして火花が散った事例である。分解調査して、クランク軸等の破損が確認された。クランク軸損傷の直接原因は、潤滑油膜の喪失。その根本原因は未特定。規制者による評価は、当該 EDG 単体の故障と評価されていることから、上記の基準によりスクリーニングアウトとする。根本原因、教訓等の情報が得られた際には再スクリーニングする。

							1 次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8912			2020-06-18	事務局	2	_	本件は、建設中の原子力発電所において、
				補足	情報		→ 設計仕様に合致しない内部構成品を有する → 弁が、一次冷却系で多数発見されたことを
							報告するものである。主原因は、規定仕様 の弁を適用させたが、個別要件を考慮しな
							かったことと、配管溶接の際に、弁の内部 構成品を一旦取り出す必要があり、戻すと きに取り違えが発生したため。
							建設時の調達管理、工事管理ならびに品質保証の問題であることから、上記の基準によりスクリーニングアウトとする。
赤点線枠 <mark>内は</mark> 決めにより公開	国際機関との取り						
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	11 (C & C / V)						

							1 次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8913			2020-06-18	事務局補足	②	_	本件は、建設中の原子力発電所において、 - 換気空調系(HVAC)の気密試験要領書に 記載されている基準が、プロジェクト仕様書
			KTA 3601 (11/ Power Plants" http://www.kta gs.de/e/standa	/2017) "Ventila の英語版は、以 -	の要求を満たしていないことが発見されたことを報告するものである。適切に措置したので安全性への影響はない。原因は、気密試験要領書を作成する際の記載ミス。寄与要因は、当該プラントで用いている原子力発電所の換気システムに関する安全基準の適用スコープが明確でなかったこと。		
							建設時の調達管理、試験要領ならびに品質保証の問題であることから、上記の基準によりスクリーニングアウトとする。
<mark>赤点線枠</mark> 内は 決めにより公開	国際機関との取り 見できません。						

				I=		,	1 次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8925			2020-06-18	事務局	2	_	本件は、建設中 PWR プラントにおいて、下 請け業者が調達した小口径配管のステンレ
				補足	.情報		ス鋼継手(エルボ、レデューサ、ティー)の多
							数で、内外表面指示が検出されたことを報告するものである。当該継手は、化学分析
							と機械的特性は、材料要件を満足していた
							が、状態に応じて、変更、修理、使用許可した。指示(欠陥)は、冷間成形後の溶体加熱
							処理による表面破壊により発生したと考え られる。根本原因は、材料もしくは継手製造
							プロセスの品質管理が不十分だったことと
							される。不適合報告の対応が不十分だった ことも挙げられている。
							材料および継手の調達管理、品質管理の 問題であることから、上記の基準によりスク
							リーニングアウトとする。
赤点線枠 <mark>内は</mark> 決めにより公開	国際機関との取り 昇できません。						

w. D	lil to	ior ar		10 W		1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8931			2020-06-05	事務局 補足	情報	0	本件は、定期検査中のプラントにおいて、非常用ディーゼル発電機の機能試験中に、エンジンから異音が発生して自動停止した事象である。プラントは定期検査中であり、他の非常用ディーゼル発電機2機が待機中であったことから安全性への影響はない。直接原因は、コンロッドのピストン側軸受けの異常摩耗による潤滑不良と焼き付きである。根本原因は、以前に行った保守作業におけるエンジン組み立ての不備と、それ以降に実施された起動試験やスティチス
							いて異常に気づけなかったことである。 保守作業及び検査の不備によるものであり、事業者のマネジメントの問題であることから、上記の基準によりスクリーニングアウトとする。
赤点線枠内は 決めにより公員	国際機関との取り 昇できません。						

							1 次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8933			2020-06-17	事務局	2	_	本件は、高温停止中の LWGR において、
				補足	.情報		□ 原子炉過出力信号が誤発信されて保護シ □ ステムが作動し、緊急停止用制御棒が落下
							した事象である。本事象は誤信号による原 子炉の緊急停止であり、安全性への影響は
							ない。直接原因は、γ線バックグラウンドに
							起因する原子炉過出力保護システムから の誤信号の発信である。根本原因は、原子
							炉の長期(9ヶ月以上)停止により炉外核計 装系(核分裂電離箱)のγ線バックグラウン
							ドの補正係数が不適切になっていたこと、
							及び補正係数の見直し(起動前の校正)を怠っていたことである。
							事業者のマネジメントの問題であることから 上記の基準によりスクリーニングアウトとす
							a .
去占線协协!+	国際機関との取り						
決めにより公開							

						,	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
IRS8934			2020-06-18	事務局	2	0	本件は、試運転中 PWR プラントにおいて、 通電中の交流電源母線が停電した影響で、
				補足	情報		- 通電中の交流電源母級が停電した影音で、 - 一次冷却材ポンプ(RCP)の1台が停止、
							蒸気発生器(SG)水位高信号により、別の 2 台の RCP が順次停止したため、自動原
							子炉トリップした事例である。本件による放
							射性物質の漏えいなどは報告されていない。 い。交流電源母線が停電した原因は、計装
							制御用ラック内での短絡による保護システ
							ムが作動したため。短絡原因は、多芯ケー ブルの 1 芯の端子接続不良により、隣接端
							子に接触したため。根本原因は、ケーブル
							接続要領を不遵守だったため。SG 水位高原因は、高速蒸気ダンプによる一時的な水
							位変動を水位計が拾ったため。根本原因
							は、こうした一時的な水位計の読み値の変動を回避するインターロックの組み込みが
							遅れたため。
							ケーブル接続工事管理や工事完了確認の 問題、SG 水位計信号のインターロック設計
							レビュー不足と改善計画の不備であること
							から、上記の基準によりスクリーニングアウトとする。
							/ 30
赤点線枠内は	国際機関との取り						
決めにより公開							
		L					

番号 件名 概要 受領日 担当 IRS8935 2020-06-18 事務局 補足情報	2	INES —	処理結果 本件は、運転中 PWR プラントにおいて、常用交流電源系統で過電流保護が作動し、原子炉冷却材ポンプ(RCP)が停止し、自動原子炉停止した事例である。過電流保護作動後のプラント応答に問題はなく、放射性物質の放出もない。過電流保護作動原因は、RCP の電気ペネトレーションでの相間
2020-00-10 事初周		_	用交流電源系統で過電流保護が作動し、 原子炉冷却材ポンプ(RCP)が停止し、自動 原子炉停止した事例である。過電流保護作 動後のプラント応答に問題はなく、放射性 物質の放出もない。過電流保護作動原因
補足情報	ž		原子炉冷却材ポンプ(RCP)が停止し、自動原子炉停止した事例である。過電流保護作動後のプラント応答に問題はなく、放射性物質の放出もない。過電流保護作動原因
			動後のプラント応答に問題はなく、放射性 物質の放出もない。過電流保護作動原因
			短絡(沿面放電)。短絡原因は、電気ペネト
			レーションの絶縁ディスクの絶縁性能が経年劣化したこと。寄与因子は、電気ペネト
			レーションの使用環境(吸湿)とされている。 根本原因は、当該電気ペネトレーションの
			予防保全が不十分で、絶縁抵抗測定も行われていなかったこと。
			電気ペネトレーションの維持管理に問題が あることから、上記の基準によりスクリーニ ングアウトとする。
			عام را در
			格納容器
			√ ガスケット
			絶縁ディスク
			同軸コネクター
			鋼・ゴムワッシャー
			/ロックナット
			参考図 原子炉格納容器の電気ペネトレー ションのイメージ図
			https://www.osti.gov/servlets/purl/591200

							 次スクリーニング
FINAS 情報	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
FINAS287			2020-02-13	 事務局	2	0	本件は、低レベル放射性廃棄物処分施設
			2020 02 10		 .情報		┩で受け入れた2貨物の放射能レベルが申告
赤点線枠内は決めにより公開	国際機関との取り引できません。		鉄; https://assets. oads/system/u	国低レベル放射 直輸送用の低I publishing.se	対性廃棄物処分 レベル廃棄物貨 rvice.gov.uk/go ment_data/file, double_page	物 vernment/up /757075/LLW	値を上回っていることが確認された事例である。放射能封じ込め機能や被ばくに影響はない。原因は、出荷元での放射能評価ミスによる過少申告と輸送により貨物内の高放射能物が貨物側面に寄ったため。展本原因は、出荷元の評価手順のレビュー不足。事業者によるマネジメントの問題であることから、上記の基準によりスクリーニングアウトとする。

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □	14. 57	400 785	双丛口	1 0.1/		1	次スクリーニング
FINAS 情報	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
FINAS288			2020-02-13	事務局	2	1	本件は、燃料サイクル施設で余剰グローブ
				補足	情報		ボックスの撤去・移送作業中に、放射性物
			ドー	·ンレイ報告書((2016年10月)	末)	質による汚染が発生した事例である。撤去に伴う作業で、グローブボックスの閉じ込め
			http://www.do		oldergroup.org	<u>/files/downloa</u>	が不十分となり、内部の放射性物質が漏れ
			書・ドー`ノノノノ		<u>ad2830.pdf</u> ·サイクルエリア [·]	でけ 試料ない	出たと推測される。
)「フルエファ D撤去が続けられ		作業管理、計画に課題があったことから、
			事象・全剰グロ	― ブボックス (放射性物質を排	ろために用い	上記の基準によりスクリーニングアウトとす
ONR 四半期	ドーンレイサイト				送中に、タンクで		る。
事象報告	における使用済				出された。直ち		
	グローブボックス		れ、作業を停山		はさせた。作業 とが許された。こ		
四半期)	搬送中の床汚染		定的に INES-1			-の事象は、首	
			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(34)(1) = 73734	21-120		
						u. u.= .	
					·(2016 年第 4 년 uarterlv-stat/20		
					<u>uarteny-stat/20</u>]済グローブボッ		
			床汚染(2016-0				
			事象:余剰とな	った(使用済 <i>0</i>))グローブボッ	クスをマニピュ	
			レータ貯蔵庫へ				
			放出された。1 靴、及び1人の				
					カハーオール _岡 の警報は作動t		
			に関係した人の				
					リアを決定する		
					Z入の安全評価		
					のための復旧化		
			完了した。モニ に留まっている			元全に施設内	
						1000 I- L7+B	
					離放射線規則 得者は、本事象		
			完了し、その教			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
					の調査及びそれ		
			計画の審査を				
					D進展を妥当と ONR の検査で		
			る。	7 12 7	5/11、5/人丑(. m. 17074 - 5-C-110	
赤点線枠内は決めにより公開	(国際機関との取り 周できません						
人のころうなり	m / C & E / V o						

FINIA O #= ±0	W- 57	400 785	<u>π</u> ε σ σ	1 0.37		1	次スクリーニング
FINAS 情報	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
FINAS290			2020-06-18	事務局	2	0	本件は、再処理施設の脱塩水タンクから脱
				補足	情報		塩水が溢れ出たり、過充填される事例が 3 件あったが、いずれも、異常状態の調査が
							不十分で運転経験も反映されていなかった
							ことを報告するものである。安全上の影響
							はなかった。直接原因は、タンクのフロート 弁の故障。故障が繰り返されたが調べるこ
							となかったことの根本原因は、運転員に疑
							問を持つ態度が不足していたこととされる。
							事業者による運転管理や運転経験反映に 課題があることから、上記の基準によりスク リーニングアウトとする。
NO 14 1							
赤点線枠内は決めにより公開	国際機関との取り 昇できません。						

ことなる (桂井)	14. 万		平台 口	+0.1/		1	次スクリーニング
FINAS 情報	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
FINAS291			2020-06-18	事務局	2	0	本件は、廃棄物処理施設で高放射能液体
				補足	2情報		を冷却するために用いる循環水ポンプが何 - 度も故障し、取替えられてきたことを報告す
							るものである。繰り返し故障が発生した原因
							は、適切な承認や技術的根拠なしに交換を 繰り返したこと。運転経験から得られる教訓
							には、 を定着させる仕組みがなかったこと。
							事業者による運転・保守管理や運転経験反
							映に課題があることから、上記の基準によりスクリーニングアウトとする。
赤点線枠内は	 国際機関との取り						
決めにより公開							

FINIA O de #1	14. <i>P</i> 7	400 785	双丛口	1 0.1/		1	次スクリーニング
FINAS 情報	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
FINAS292			2020-06-18	事務局	2	1	本件は、燃料サイクル施設サイト内のグロ
				補足	情報		一ブボックス内に、余剰非放射性の不安定 化学物質が廃棄されずに保管されているこ
					象の指摘事項	· -	に子物質が廃業されりに保旨されているこ とが見つかり、制御爆破技術*1 により処分
					rvice.gov.uk/go hment_data/file		したことを報告するものである。グルーブボ
					estigation_rep		ックスの閉じ込め機能や人への影響はない。保管されていた根本原因は、金剛非特
					分析施設内の右		い。保管されていた根本原因は、余剰非放 射性物質と分類することで、管理の優先度
					質を含むボトル? られていたもので		が落ち、かつ、適切に人員をアサインしてい
			れておらず「余				なかつにこと。个女正化子物頁の理解が十
			酸化物に劣化し				力でながりにこと。
			根本原因:①人	の目に触れず	、分析施設のプ	こ多数が認識し	事業者による危険非放射性化学物質の管理に課題があることが、トラの基準によ
					き余剰化学物質		理に課題があることから、上記の基準によ りスクリーニングアウトとする。
			度が低くなって ポートするリソ・				
			クとハザードを			いか心はいうへ	
			結論·①麻中的	に 全剰化学	物質の処分方法	‡け一貫 てい	*1 耐爆性の容器内に対象物を入れ、火薬 と一緒に対象物を爆破させて処分する技
							術。(参考文献:遺棄および老朽化学兵器
					•		の安全な廃棄技術、 <u>https://www.jstage.jst.</u>
			質が確かに存っ 人の目につき!				
			1		で、祖職内がで 安定な過酸化物		<u>ai/ja</u>
			能性があると認	識されていな	い。④サイトでは	は、化学物質管	
			理では健康に対象				
			プレに化学物質スクも低い。そ		触れず、作業者 た化学物質を「ル		
			The second secon		るリスクを特定す		
			た。⑤分別保管				
			墓場」まで保管		する弱点を示した 目己評価すること		
					ナて、緊急対応る アプローチを用り		
			類、安全処分を				
					するため、貯蔵、		
					勿質の複雑な在 ヾイスやサポーⅠ		
					約をレビューす		
					る。④サイト内の		
	国際機関との取り				こめのプロセス [』] ジュール Iを構築	•	
決めにより公開	できません。		で使出すること	于彻貝女王士	ノユール」を悟る	€りる。	

						1	次スクリーニング
番号	件名 	機要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
番号 国内 2016-57	件名 大湊側ディーポンプルを の点でいる の点でいる であります。 であります。 大湊側がよりでする であります。 ではいる であります。 であります。 ではいる であります。 ではいる であります。 ではいる であります。 ではいる ではいる。 ではいる ではいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	概要 2016-08-05、5~7 号機の消火系統に水を供給するディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンクについて、労働安全衛生規則第 276 条に定められた点検期限(2 年以内ごと)を 13日超過していることが判明した。関連して、労働安全衛生法第 88 条に係る建設物、機械等の設備の設置や変更等の計画の届出(工事開始30日前までに)が行われていない設備が計9件あることが判明した。 安全性評価: 当該燃料タンクの機能維持には問題は無い。また、当該設備の設置または変更に際し、消防法に基づく許認可の手続きや検査は適切に実施されており、安全上の問題は無い。 直接原因: 定期自主検査の点検周期が適切に設定されていなかった。	受領日 2016-08-12	事務局 補足	基準/2次② 情報	1	処理結果 本件は、消火ポンプ用燃料タンクについて、 2 年以内とされている点検期限を超過していたことが判明した事象である。当該燃料タンクの機能維持に問題は無い。 直接原因は、定期自主検査の点検周期が適切に設定されていなかったためである。 根本原因は、設備所管箇所の法令の理解が不十分であったことが原因で生じた事象である。 当該事業者のマネジメントの問題であることから、上記基準によりスクリーニングアウトする。 5号炉へ
				定期的に切替 定期的に切替 で 容量: 200L 消火用水供給 原子力発電所 で (補足説明) epco.co.jp/abo	ディーセル ディーセル 大力 大力 大力 大力 大力 大力 大力 大力 大力 大力	tion/disaster_	原液タンク 7号炉屋内消火栓 7号炉屋外消火栓 7号炉屋外消火栓 7号炉屋外消火栓

						1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	 基準/2 次	INES	処理結果
国内 2017-65	発生日: 2017-07-11 登録区分:最終	2017-07-11、2 号機原子炉建屋地下 1 階および地下 5 階(管理区域)の階段室において、防火区画として設定している壁の貫通部の 2 箇所に防火処置が施されておらず、建築基準法に抵触することが判明した。その後の調査により、全号機の原子炉建屋、タービン建屋において、合計 88 箇所の貫通部に対する防火処置未実施を確認した。最終的に、建屋外の事務所等を含めると未実施箇所は全 212 箇所となった。 安全性評価: 当該区画に対する火災影響評価においては壁の耐火能力を考慮していないことから、安全機能に影響を与えることは無く、新旧の技術基準適合性(火災に対する影響軽減対策)に対しても問題はない。また、可燃物を持ち込まないこと、危険物の持ち込み量を管理していること、建屋は鉄筋コンクリート製であること等から、火災の発生・延焼のリスクは低い。 直接原因: 壁貫通口設置工事の施工不良。 根本原因: 穿孔後の防火処置について専門知識を有する部門に確認する所内ルールがなかった。 再発防止対策: 当該貫通部の是正処置を施すとともに、工事管理の業務ガイドに、貫通口を設置する際に防火区画の有無について社内専門家への確認する項目を追加した。また、設計管理の業務ガイドに、建屋の安全設計における留意点として、防火区画の貫通部処理を確認する項目を追加し、設計時にもセルフチェック出来る仕組みを構築した。	図 2 号機原	京子炉建屋地 ⁻	了 目情報 F 1階北東廊下任	則の貫通部	本件は、原子炉建屋防火区画の壁の貫通部に防火処置が施されておらず、建築基準法に抵触することが判明した事象である。事務所等を含めると未実施箇所は全 212箇所となった。火災影響評価において安全機能への影響は無い。直接原因は、壁貫通口設置工事の施工不良である。根本原因は社内ルールの不備であり、穿孔後の防火処置について専門知識を有する部門に確認していなかったことである。新旧の技術基準適合性に対しては問題が無いことから、上記基準によりスクリーニングアウトする。

番号	件名	概要	受領日	担当	++:# (0.15		次スクリーニング
园	45.24 m = °				基準/2次	INES	処理結果
国内 2019-26		2020-01-17、定期点検のために待機状態を外れていた 7 号機非常用ディーゼル発電機(C)の燃料移送ポンプ*(屋	2020-01-22	事務局	2		本件は、非常用ディーゼル発電機の燃料移送ポンプの電源ケーブルに絶縁不良が確
		今級チャル イービル 光電像(で)の 燃料 り 込 パンプ (産 外)の 電源ケーブルの 絶縁 不良が 確認された。		補足	皇情報		認された事象である。他 2 台の非常用ディ
	外)のケーブル	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					ーゼル発電機に問題は無く、保安規定に基
	損傷の可能性	 安全性評価:非常用ディーゼル発電機 2 台(A,B)が待機中					づく機能要求は満足している。
	更新日:	であることから保安規定に基づく機能要求を満足しており、					直接原因は、被覆が損傷していたケーブル
	2020-06-26	原子力安全に影響を及ぼすものではない。					と電線管が振動等により近接し、絶縁不良
	NUCIA 通番:						に至ったためである。根本原因は、過去の
	13073 M	直接原因: 2020 年 1 月以降の竜巻対策工事による電線					工事作業時に削孔作業により電線管とケー ブルを損傷させていたことである。
	 ユニット:	管の振動等により、被覆が損傷していたケーブルと電線管					
	柏崎刈羽発電所	が近接し、絶縁不良に至った。					工事管理の不備が原因で生じた事象である。
	7号機						る。当該事業者のマネジメントの問題である ことから、上記基準によりスクリーニングア
	発生日:	根本原因:2019 年 6 月の燃料移送ポンプエリア屋根設置					ウトする。
	2020-01-17	工事の際、コンクリート内支障物確認のための削孔作業に					
	登録区分:最終	より電線管とケーブルを損傷させていたことを把握していな かった。また、電線管内の結露により絶縁抵抗が下がるこ					調查実施箇所 原子炉建整 3F
		かうた。また、電泳官内の品路により記録れれが下がることがあったものの、定例試験では燃料移送機能は維持さ	MERCECH TEST	7(C)電動機			電源盤
		れていたため、ケーブルの損傷に気づけなかった。	ASSASS AND A	(C) 48 ECHA			
					損傷箇所		——
					7/	ケーブル引き	込み箱
		再発防止対策:損傷したケーブルを全て引き直す。削孔作 業中及び削孔作業後は、ファイバースコープ等により孔内		機基礎			
		状況確認を実施する。なお、2019 年 6 月以降の屋外での	1	Marke see			トレンチ
		埋設物近傍削孔作業においては、埋設物を損傷させない			K		原子炉建屋
		ウォータージェットによる削孔工法を用いている。				,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	駅子が強度 B1F
			10 Year		Contract of the Contract of th		ACCURAGE TO A
		※非常用ディーゼル発電機の燃料を、屋外の軽油タンクか ら原子炉建屋内の軽油タンクへ移送するポンプ。					
		りが、「外足性」の特価グング・特別とするパング。	P		- C from	1	(E A)
			1870	III1 2	34000		
			1		MARIO /	A STATE OF	
			600			コア	ボーリング用の刃によって空いた穴
			図	ケーブル及び	電線管損傷の様	子	

						1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
	当社敷地内(管理区域のの)におけるののでは、174M では、174M で	2020-03-21、再処理事業所敷地内の緊急時対策建屋(建設中)の工事現場(管理区域外)において、協力会社作業員が電線管サポートの溶接作業を行っていたところ、スパッタ(溶けた金属の微小塊)が難燃シートを貫通し、その下にある盤養生シートに引火し、火災が発生した。スパッタ発生原因:溶接部材の塗装剥離(グラインダーによる研磨)が不十分だったため。引火原因:養生シートが難燃性ではなかったため。引火原因:養生シートが難燃性ではなかったため。相本原因:①事業者は、元請会社/協力会社が安全管理ルール通りに作業をしていることを確認していなかった。②元素会社は、火気作業・エックシートを作業現していなかった。③元請会社は溶接前に部材の塗装を社は、ないなかった。④元請会社は溶接前におかるを使用していなかった。④元請会社は溶接前におかるを使用していなかった。④元素会社は、物めて火気使用作業を行う際やエリア変更の都度、火気作業開始前に火気作業を行う際やエリア変更の都度、火気作業開始前に火用作業を行う際やエリア変更の都度、火気作業開始前に火用作業を行う際やエリア変更の都度、火気作業開始前に火用とででで、火気作業チェックシートで不燃シートで覆うを用いて現場では、溶接作器を表記とは、次気作業チェックシートを用いて確認し、溶接作器を行う。②元請会社と協力会社は火気作業の実施状況を毎日、火気作業チェックシートを用いて確認し、溶接性を許可する。事業者は抜き取りで現場の実施状況を毎日、火気作業チェックシートを用いて・現場情込みの際はロール単位で行い、現場に養生シートのサンプルを掲示し、難燃性であることを識別できる様にし、事業者は現場でその状況を確認する。		図現場	作業写真 場写真		本件は、再処理施設の建設中の建屋(管理区域外)にて、溶接作業時にスパッタにより塗装残りが発火・落下し、養生シートが発火した事例である。原因は、溶接部材の塗装剥離が不十分だったことと、養生シートが難燃性でなかったこと。どちらも作業規則違反であり、実施業者の作業管理と事業者の監督が不適切であったことが根本原因である。事業者と作業者の作業管理に課題があったことから、上記基準によりスクリーニングアウトとする。

亚 口	14L P2	10T 11		10 M			1 次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
国内 2019-37	空冷式非常用発電とででである。 では、	VELT-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	2019-08-16	用発電装置	② =情報	ー ケーブル 当該箇 ベッテリー充電 で調整系統国	器盤 他

							1 次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2%	欠 INES	処理結果
	非常用ディーゼ ルパルポンプ 開機バーロ動 不良 更2020-07-03 NUCIA 通 13049 M ユニ 開発 生日: 2019-04-17 登録区分:最終	プ** 出口圧力計の圧力指示スイッチに動作不良が認められた。 安全性評価:動作不良が発生した際には速やかに取替されることから、安全性への影響はない**2。 直接原因: 当該スイッチの接点部に黒色の付着物(酸化シリコン)が堆積し、接触抵抗が増加した。 根本原因: 現場で使用されているシリコングリス等から発生するシリコンガスが、スイッチケースの樹脂の呼吸作用により接点部に侵入し、接点動作に伴い発生するアークに	2 DC 1V 3 3 DC 3.5V 1 4 DC 5.6V 1 6 DC 12V 1 6 DC 24V 1 7 DC 24V 3 8 DC 24V 20 10 DC 24V 11 DC 24V 12 AC 100V 1 14 AC 100V 1	気中での試験事例	(5) 2 情報 ②: SiO® 付着科 技能 抵抗 数のも戦大 の間で全て 10 の以上 別の可で全て 10 の以上 別の可で全て 10 の以上 別の可で全で 10 の以上 別の可で全で 10 の以上	ー ×: SiO2 付着無 見解 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	本件は、待機中の非常用ディーゼル発電機に、定期的に潤滑油を供給するポンプの圧力指示スイッチに動作不良が認められた事象である。動作不良は想定内事象であり、速やかに取替られえることから安全性への影響はない。 直接原因は、当該スイッチの接点部に酸化シリコンが堆積したためである。根本原因は、プラント運転実績に照らして極めて稀な偶発故障と考えられる。 当該スイッチは消耗品であり、設備点検において見つかった不具合であることから、上記基準によりスクリーニングアウトする。
	ププント連転夫線に照らしても極めて怖な事家である。 。	※ SiO₂による抗SiO₂が発生せるたた SiO₂が吹きず参考図 シ出典:	カスの供給に伴い、開 共に SiOs が付着堆積っ 低抗増加にはま が、アークが強 &ばされる。 リコンの侵入し	型間回数 ^譲 条件があり、 âければ浄化化 による接触不	で、接触ポイントに SiOs Meragに至る。 アークがなければ 作用により付着し	現さ付けられる。	

TO U.S. AND THE	E A C	10.14			1 次スクリーニング
番号 件名 概要 概要	受領日 学領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
# 特名 概要 # 2019-39 # 常用ディーゼ	E縮機(B-1)の カンスが判定 る始動用空気 では同様の事 発事象と考え すると、クリア で認された場合	事務局補品	基準/2次 ⑤ 定情報		

						1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
国内 2019-40	女川原子力発電	2020-03-26、原子炉再循環系の水試料採取用配管の弁	2020-04-02	事務局	2	_	本件は、再循環系の配管の弁の点検を実
	所 2 号機管理区 域内における作	の点検を実施した作業員1名の顔面部の汚染が確認され た。その後の検査により、微量の放射性物質(Co-60)を体		】施した作業員が内部被ばくした事象であ る。預託実効線量は 0.05mSv であり、健康			
	業員の微量な放	る。頂記天知林里は 0.051113 であり、健康しへの影響はない。					
	射性物質の体内	 安全性評価:内部被ばく量(預託実効線量、摂取後 50 年	当該弁棒の		こ布を使用し除染を 引が狭く、溝の奥に ができなかった。		 直接原因は、当該弁部品の清掃作業にお
	への取り込みに ついて	間で受ける線量)は、0.05mSvであり、自然界から受ける			と業の放射線管理員		いて、洗浄スプレーを噴射したことにより残
		年間線量*に比べても十分に低く、健康への影響はない。			弁棒の表面付近の 犬況まで測定できて		存していた放射性物質が拡散したためであ
	更新日: 2020-06-05	 直接原因:当該弁部品の清掃作業において、弁棒をビニー	_	0721-745	$\overline{}$		る。根本原因は、部品の洗浄に関する作業 手順書の不備である。
		ル袋の中に入れた状態で洗浄スプレーを噴射し、弁棒に		②スミヤろ紙 /			
	NUCIA 通番: 13103M	残存していた放射性物質が拡散した。		— ①濡れた布	0 8 0	• • •	当該事業者のマネジメントの問題であること から、上記基準によりスクリーニングアウト
		根本原因:汚染レベルが高く、多くの溝部を有している部品		凹凸部	溝部幅	:1mm未満	する。
	ユニット: 女川発 電所2号	の点検において、除染後の測定方法(スミヤ法)が適切でな かった。また、放射性物質の拡散を防止するために遵守す	ビニール袋	ゴム手袋を	:着用 凹凸部	の拡大図	
		べき措置(ビニール袋の中で洗浄スプレーを使用しない等)					
	発生日:	を、手順書に明記していなかった。			7		
	2020-03-26	 再発防止対策:汚染レベルが高く、多くの溝部を有している	レー噴射、ビニ	ール袋交換後の廃	レ入れ、最終仕上 棄作業) に伴い、	剥離した放射性物	
		複雑な構造の弁の分解点検を行う際は、構造等を踏まえ	質がビニール袋 へ取り込んだ。	後の開口部から拡散	し、当該作業員が	放射性物質を体内	
	登録区分:最終	た汚染状況の測定を実施するとともに、放射線防護上の措置をより厳しく設定する。また、放射性物質の拡散を防止	【手入れ作業】				
		するために遵守すべき措置を明記する。					
			## // / / / / / / / / / / / / / / / / /			·=	
					**		
		※: 平均約 2.1mSv				+ €	
			600005	· · · ·		•	
			【ビニール袋交換	後の廃棄作業】			
			1		200		
				P	体内へ取り	込み	
				\	7~	J. I	
				· &		UU	
			図 放射性	物質の体内へ	の取り込みに3	Eった経緯	

	I4 A7	HIL 225	平位口 中	+0 1/4		次スクリーニング	
番号	件名 	似安	党 領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
番号	件名 ウラ理る故 で まけっの また。 で また。	概要 2020-06-25、ウラン濃縮工場ウラン濃縮建屋(管理区域内)の1号中間室の負圧を維持している排風機3台にA,B,C)のうち2台(A,B)で運転していたが、排風機AからCへ切り替え作業(通常作業)を行ったところ、排風機改障警報が発報した。現場を確認した結果、排風機Cが停止しており、速やかに手動で排風機Aへ切り替えを行った。現在、排風機A,Bは正常に運転しており、当該中間室内の負圧は維持されている。なお、本事象によるモニタリングポストの値に変化はなく、環境への影響はない。 警報原因:排風機Cのモータで過電流が検知され、保護回路が作動したため。 推定過電流原因:モータ部分にあるコイルを保護する絶縁塗料の経年劣化等によりコイルがショートしたため。なお、当該排風機のコイルは既に修理し、復旧している。再発防止対策:全ての排風機に対してモータの点検項目および点検頻度を見直して保全計画に反映し、実施する。	1 号中間ii (事象発 2 号 身 2 号 力 C ウラン 貯蔵室	生物の成と 生簡所) を回均質棟 スケード棟 トウラン トウラン トウラン	(5) 情報 フラン濃縮建屋 1号発回均質棟	1号カスケード棟 ン濃縮廃棄物室 使用済遠心機 保管建屋	処理結果 本件は、ウラン濃縮工場の室内の負圧を維持するための排風機(2 台運転、1 台待機) の運転切り替え時に、待機排風機から過電流警報が発出した事例である。当該室の負圧は維持され、安全性に影響はない。過電流原因は、排風機モータのコイル部の絶縁不良による短絡。絶縁不良原因は、絶縁塗料の経年労化と推定されている。意のため、モータ点検項目、点検頻度を見直す。有意な教訓が得られない事例であることから、上記基準によりスクリーニングアウトとする。根本原因や教訓などを示す詳細情報が得られた場合は、再スクリーニングする。

w. D	lil to	log are		10.14		1	次スクリーニング
番号	件名	概要	受領日	担当	基準/2次	INES	処理結果
国内 2020-02	線量区分の変更	2020-06-15、廃止措置中の浜岡原子力発電所 1 号機の シャワードレンタンク(A)(B)エリアについて、2020-06-12~	2020-07-10	事務局	2	_	本件は、廃止措置中の浜岡原子力発電所
	に伴う巡視点検の一部未実施	14 の間、社内手引に定める 1 回/日の巡視点検を行なっ		補足	.情報		】のシャワードレンタンクエリアについて、社 ▼内手引に定める 1 回/日の巡視点検を行な
	更新日:	ていなかったことが判明した。					っていなかったことが判明した事象である。
	2020-07-10	 安全性評価:2020-06-15 の当該エリアの巡視点検におい					その後の点検時に異常は無く、安全性への影響はない。
	NUCIA 通番:	て異常は確認されず、当該期間にドレンタンク水位の低下や漏えい警報の発生がなかったことから、原子力安全に影					40 11 10 10 10
	13138 M	で調えい言報の発生がなからにことがら、原子力安主に影響はない。					直接原因は、当該エリアが高線量区域から区域外へ変更されたことを、巡視点検担当
	ユニット: 浜岡発	 直接原因: 2020-06-12 に当該エリアが高線量区域から高					部署が認識していなかっことである。根本原
	電所 3 号機	直接原因:2020-00-12 に国該エリアが高線重区域がら高 線量区域未満へ変更**1されたことを、巡視点検担当部署**					因は、線量区分変更に関する通達や事前
	<u>-</u>	2が認識していなかった。					調整等の社内ルールの不備である。
	発生日: 2020-06-17	 根本原因:放射線管理部署担当者は、当該エリアが3号					当該事業者のマネジメントの問題であることから、上記基準によりスクリーニングアウト
	2020 00 17	機との共用施設であること及び運転炉の巡視点検担当部					する。
	***	署が巡視を行っていることを認識していなかった。そのため、巡視点検担当部署と線量区分の変更について事前調					
	登録区分:最終	整を実施していなかった(社内イントラでの変更通知のみ)。					
		 再発防止対策:放射線管理部署は、巡視点検頻度変更が					
		伴う線量区分変更の際には、運転炉と廃止措置炉の両巡					
		視点検担当部署と事前調整を実施するルールを追加す る。また、機器配置図上で共用施設を識別できるようにす					
		 వం					
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
		※1: 社内手引では巡視点検頻度を、高線量区域の場合は 特別区域巡視点検として1回/週、高線量区域以外の場合					
		は通常巡視点検として1回/日と定めている。					
		※2: 共用施設の点検は、運転炉の巡視点検部署が担当している。					

番号	件名	概要 2020-07-20、大飯発電所 3 号機(PWR、1180MWe、出力降下中)において、原子炉炉心の出力が不均一になったことを示す警報*が発信し、保安規定の運転上の制限の逸脱と判断された。逸脱への対処法の一つである原子炉出力の降下を継続し、原子炉出力が 50%以下となった時点で運転上の制限内に復帰した。 安全性評価:外部への放射性物質の放出はなく原子力安全に影響はない。 直接原因:炉心出力を管理する 4 つの検出器の中の一つ(N-44)において、炉心出力の平均値との差が制限値である 2%を一時的に超えたため。	受領日	担当	1 次スクリーニング		
					基準/2次	INES	処理結果
	出力領域中性子 東偏差大に伴う 一時的な運転上 の制限の逸脱に ついて 更新日: 2020-08-24 NUCIA 通番: 13143 M ユニット: 大飯発 電所 3 号機		2020-07-22 事務局 ⑤ - 補足情報			本件は、出力降下中の大飯発電所 3 号機において、炉心出力の不均一から保安規定の運転上の制限の逸脱と判断された事象である。原子炉出力の降下を継続し、原子炉出力が 50%以下となった時点で運転上の制限内に復帰し、原子力安全に影響はない。 直接原因は、炉心出力を管理する4つの検出器の中の一つにおいて、炉心出力の平均値との差が制限値である 2%を一時的に超えたためである。根本原因は、指示値の揺らぎによる偶発事象と考えられる。軽微な事象であり、有意な教訓等も得られないことから、上記基準によりスクリーニングアウトする。	
	発生日: 2020-07-20 登録区分:最終	根本原因:出力降下に伴い、4つの検出器の値の差は大きくなる傾向にあるため、指示値の揺らぎが重畳した結果、一時的に制限値を超えたものと推定される。当該検出器の点検を実施するとともに、プラントのパラメータおよび当時実施した運転操作の手順等の確認を行い、異常は無かった。					
		再発防止対策:計画的に負荷降下を実施する際、事前に出力偏差および揺らぎの状態を確認し、原子炉起動時および定格熱出力運転中に実施した炉内外校正試験後の偏差より大きい場合には、炉内外校正試験を実施する。 ※:原子炉では、炉心を上から円状に見て4分割し、4つの検出器により炉心出力を管理している。保安規定では、原子炉出力が50%を超える場合、この4分割した炉心出力の差を一定の範囲(2%)内にすることを運転上の制限としている。		の検出器指示値の推 原子炉出力が50%を超えた状態で、炉心出力平均値 た状態で、炉心出力平均値 にの意が一動的によ2%を 超過したため、緩破が発信。 (運転上の制限を逸脱)	の差が拡 の差が拡 5:12 06:33 発信 原子につ制限からの後 関係を上の制限からの後	たとなり、 環境を判断 場合。)	1-44